



平成 29 年 4 月 5 日

お客さま 各位

大田原信用金庫

高齢者のキャッシュカードによる A T M 振込の一部利用制限のお知らせ

平素は当金庫の A T M (現金自動預払機) をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、全国的に高齢者を狙った特殊詐欺が拡大している中、当金庫では、被害防止対策として、誠に勝手ながら下記のとおり キャッシュカードによる A T M での振込取引を一部制限させていただきます。

何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 一部利用制限の内容

次の条件に該当するお客さまの口座については、A T M を利用した振込限度額を「0 円」に設定させていただきますので、キャッシュカードによる A T M での振込取引ができなくなります。

(1) 対象となるお客さま

年齢が 70 歳以上で過去 1 年間にキャッシュカードによる A T M での振込取引のない個人および個人事業主さま

(2) 対象となる口座

キャッシュカードが発行されている普通預金口座

2. 対応開始時期

平成 29 年 4 月 21 日 (金) 以降

3. キャッシュカードによる A T M 振込取引を希望されるお客さま

引き続き振込取引を希望される場合は、お届出印鑑とご本人を確認できる書類 (運転免許証等) をご持参のうえ営業時間内に当金庫窓口へお申し出ください。

(注) キャッシュカードによる「預け入れ」や「引き出し」は、従来どおりお取引いただけます。

以 上



大田原信用金庫

〒324-0056 栃木県大田原市中央 1 丁目 10 番 5 号

TEL 0287 (24) 2266